

テニスコート等使用上の注意

テニスコート及びコートハウス・付属設備は北見市の財産であり、市の指導・委託を受け北見テニス協会と北見ソフトテニス連盟が維持管理を行っております。

コート利用につきましては、下記の注意事項及び一般的なマナーをお守り願います。

なお、テニスコートオープン後、大会及び各種講習会等が予定されておりますので、コート使用にあたっては、北見テニス協会及び北見ソフトテニス連盟の行事日程表を確認して頂き、行事運営にご理解とご協力をお願いします。

使用前の手続き

- a) コートハウスの使用日誌（協会員用）に必ず必要事項を記入して下さい。
- b) コート利用に際しては、必ず会員証を携帯して下さい。
- c) 指定管理者より提示を求められた場合、速やかに提示願います。

使用コート区分

- a) 第9～16番コートが硬式テニス用ですが、第13～16番コートの4面は一般利用者優先となっておりますので、原則として使用できません。
- b) ナイター使用に関しても、同様の使用区分となりますが、第16コートは照明がありません。
- c) なお、第13～16コート（一般利用優先）に空きがある時は協会員も使用できますが、一般利用者が来られた際には速やかにコートを整備して空けて下さい。
- d) 高校クラブ活動時間、コート等は以下の通りです。（原則として1校1面です。）
平日： 15:00～18:30
土・日・祝日： 9:00～12:30
利用コートは 第9～12番コート（全4面）となります。
指定時間までにコート整備を終え、撤収願います。
照明を点けた際には確実に消灯願います。
コートハウスの使用日誌（協会員用）に必ず必要事項を記入して下さい。
クラブ活動以外の利用を禁じます。

服装・靴

- a) 試合以外ではテニスウエアでなくてもかまいませんが、スポーツをするのにふさわしいウエアを着用して下さい。不適切なウエアや裸でのプレーは厳禁です。
- b) 靴はテニスシューズに限ります。他の靴でのプレーは厳禁です。

コート等使用方法

- a) コートハウス備品庫から使用コートのセンターバンドを取り出しネットの中央に固定して下さい。
- b) コート内の落ち葉や小枝等はコート使用前に拾い集めて下さい。落ち葉や小枝が大量の場合には協力し合って清掃に努めて下さい。
(ハウス内にビニール袋を用意しております。但しゴミ用ではありません)
- c) コート使用後はブラシをコート全面(フェンス際まで)にかけて下さい。
ネットは外さずにセンターバンドのみを備品庫に収納してください。
- d) コートが混み合っている時は乱打は20分・ゲームは1セット(6ゲーム)で交代して下さい。
- e) コート内での飲食・喫煙およびペット同伴でのコート内への立ち入りは厳禁です。
- f) プレー中、持ち物はコートベンチ等に置き、コートハウス内には置かないで下さい。
- g) 午後8時45分までに後始末を終え夜間照明を消灯して下さい。
- h) コート周囲にゴミ箱はありません。各自の出した紙屑・空き缶等は持ち帰って下さい。
- i) 協会役員は初心者や一般利用者に対しコート・備品および夜間照明等の利用について適切な対応をして下さい。

メールボックスの利用

コートハウスにメールボックスを設置してあります。
協会への建設的な意見・要望などをお寄せ下さい。

冬期室内コートの利用

協会では冬期間、道立北見体育センター・市立体育館でコートを借り上げています。
利用日等はHPで案内しています。